

機械修理業におけるトラックを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	11~12	鉄道ダンプを点検完了後、リアタイヤに小石が多数挟まっている事を確認し、転車台を上げた状態でエンジンを始動し、ギアを1速に入れ、リアタイヤだけを作動させバールにて撤去を行う。完了後に摩擦車をリアタイヤを押し付けて作動確認をしたところ、異音がありそのまま摩擦車を格納せずにバールでの作業を開始した時、右手に激痛が有り咄嗟に左手を出した所で巻き込まれ負傷した。（左上腕部、右手首、左鎖骨、肋骨他各部骨折、皮膚圧迫、頭部切り傷、裂傷）	42	10~29
6	16~17	ダンプの荷台上で機械の積下ろし作業をしている時、暑さで頭がボーッとした状態があつて、意識がなくなり、地面に転倒した。	61	1~9
6	14~15	機械置場にて建設機械の修理中に、トラックの荷台の上の工具箱を取ろうと荷台の上に登り、工具箱を持ったまま降りる際にバランスを崩し、後ろへ転倒し、腰を強打した。左腰と左脚に痛みと痺れを感じた。	25	10~29
7	14~15	整備センター工場内にて、4tダンプより荷物（リース品）を荷降ろし作業中、4tダンプ荷台（高さ約1.5m）から滑り落ち、体勢が悪いまま落下したため、着地の際に左膝に負荷がかかり、左側に倒れる様に転げ落ちた。	36	1~9
9	9~10	ユニック車からの荷下ろし作業中、荷物の確認作業を行っているとき、トラック荷台でバランスを崩し、地面に転落した。	42	1~9
10	7~8	ダンプカーのアオリを閉めようとした際に、アオリをロックする金具に右手親指第一関節を挟んでしまったもの。	33	1~

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html